

警 察 署 協 議 会 会 議 録

直方警察署協議会

開催年月日時	令和7年2月10日 午後4時30分 から 令和7年2月10日 午後5時30分 まで	
開催場所	直方警察署 4階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下8名
	警察署	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、刑事課長、 警備課長、宮若警部交番所長、総務第二係長
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶（要旨）】</p> <p>署長をはじめ署員の皆様におかれましては、地域の安全・安心のために活動していただき御礼申し上げます。また、先日の大雪で会長連絡会議が延期になったことから、会議結果は、次回の協議会で報告させていただく。</p> <p>本日も地域の安全・安心のため忌憚のない御意見、御質問をお願いする。</p> <p>【署長挨拶（要旨）】</p> <p>御多忙中のところ、お集まりいただき御礼申し上げます。本日も忌憚のない御意見をよろしく願います。</p> <p>私にとって最後の警察署協議会となるが、最後までよろしくお願いする。</p> <p>【報告事項等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和6年中の当署管内の治安情勢等について（総務課長） 2 特殊詐欺等の抑止に係る重点推進事項について（生活安全課長） ～犯人側からのアプローチの遮断措置の推進 <p>【質問及び回答】</p> <p>○ 委員から「最近、全国的に刃物を使った凶悪犯罪が発生しているが、どのような対策をしているのか。」旨の質疑がなされ、生活安全課長から「刃物を使った凶悪事件の未然防止</p>		

議 事 概 要

対策として、特殊な刃物等が出回った際には、直接、刃物販売店などに赴いて防犯指導を行い、もめごとや持凶器事案発生時は、迅速に現場に赴いて、早期に犯人を制圧検挙し、職務質問の際に刃物を所持する者などは積極的に事件化を図るなどしている。このほか、非行防止教室では、凶器となるような危険な物を持ち歩かないように指導し、学校や幼稚園、老人施設、商業施設などで刺股訓練や110番通報訓練などを行っている。また、警察官の受傷事故防止のため、街頭活動時は防刃チョッキを着用している。」旨の回答がなされた。

- 委員から「直方警察署管内の防犯カメラの普及（設置）状況等についてはどうなっているのか。」旨の質疑がなされ、生活安全課長から「最近の事件では防犯カメラの映像から検挙につながったと報道がなされるなど、防犯カメラの事件検挙に対する有効性が注目されている。防犯カメラの設置については、警察独自での設置は予算・管理上なかなか困難であるのが実情であり、昨年は、管内の防犯団体等へ働きかけを行い、防犯カメラ機器が直方市役所に寄贈され、JR直方駅に新たに設置された。そのほか、地域住民、各家庭に対しても、犯罪の抑止効果を活かすため、防犯カメラや防犯設備の設置を啓発している。今後も防犯カメラの設置の働きかけを積極的に行い、既設の防犯カメラの把握も継続して行っていく。」旨の回答がなされた。

【署長総括】

- 今年の3月末で退任される2名の委員の方には、それぞれ4年間の任期中の活動に大変感謝申し上げます。
- 警察の本来業務は、犯罪を発生させないための抑止活動である。ニセ電話詐欺については、昨年の被害の6割が国際電話を利用したものである。また、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害者の約9割が最終的にはLINEに誘導されている実態である。そのため、「国際電話の着信休止措置」や「LINEによる勧誘遮断措置」をして犯人からのアプローチを物理的に遮断することが被害防止に非常に効果的である。是非とも、様々な機会を通じて、地域の皆様にご教示していただきたい。
- 防犯カメラの有効性がクローズアップされている。防犯カメラは犯罪の抑止力、証明力が高いことから、是非、周りの方にも伝えていただき、設置促進に御協力いただきたい。